

2020年度事業報告書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

特定非営利活動法人自立生活サポートセンター・もやい

1 事業の成果

2020年度の当法人の事業は、コロナ禍もあり交流事業の一部停止や、生活相談支援事業での相談活動の拡大、入居支援事業でのアパート型シェルターの開設など、当初の計画や予算を柔軟に見直しながら、コロナ禍での幅広い生活困窮者のニーズに応え、事業をおこなった。

また、メディア等を通じたコロナ禍での生活困窮者の状況や必要な支援についての発信や、政策提言を積極的におこなうことができた。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
入居支援事業	ホームレス状況にある人々など、賃貸住居入居時に必要な連帯保証人を独力で見つけることが困難な人々への連帯保証人引受および相談。緊急連絡先の提供および相談。	通年 (毎週火曜日11:30～18:00)。	法人事務所	5名(有給スタッフ2名および主だったボランティアとして年間を通して従事した人数)。	ホームレス状況にある人々等のうち連帯保証人や緊急連絡先を独力で見つけるのが困難な人々。年間約460世帯(保証人新規約20世帯、継続約220世帯)。緊急連絡先230世帯。	18,469
	訪問やアンケートハガキによる安否確認。	訪問は年間を通して随時行った。 アンケートハガキは年4回(6・9・12・3月)。	法人事務所及び首都圏各地		確認が必要とされた人。年間延べ約4000人。	
	連帯保証人引受にともなうトラブル発生時の家主等との対応を含むアパート入居後のアフターフォロー。	随時	法人事務所及び首都圏各地		連帯保証人引受に関して、対応が必要とされた人。年間のべ約20名。	
	ホームレス状況にある人や高齢者など、住宅確保が困難な人々を支援することを目的とした不動産賃貸借の仲介。アパート型シェルターの提供。	通年 (毎週火曜日11:30～18:00、毎週金曜日10:00～18:00)。	法人事務所		ホームレス状況にある人々等のうち、入居可能なアパート物件を独力で見つけるのが困難な人々。年間約160名。アパート型シェルター入居者は約10名。	
生活相談・支援事業	ホットライン開設による医療・福祉・法律分野等の各種電話相談。事務所や新宿都庁下での相談会での面談相談。生活保護申請時等の付き添いサポート。	ホットライン(毎週火曜日12:00～18:00、毎週金曜日11:00～17:00)、付添サポート(毎週火曜日11:00～18:00)、その他に相談者の状況により随時対応。	法人事務所及び主に都内の福祉事務所など	約20名(有給スタッフ2名及び主だったボランティアとして年間を通して従事した人数)。	電話相談の件数は年間約3,100件。生活相談の件数は年間1,320件、そのうち生活保護申請の付き添いは年間120世帯。	15,139
	生活困窮時の食料提供、福祉事務所までの交通費などの生活支援金の支給。	ホットラインや付添サポートと同時に実施するとともに、相談者の状況により随時対応。毎週土曜日に新宿都庁下にて食料品配布&相談会を実施。	法人事務所及び新宿都庁下など		当日の食料すら準備不可能な生活困窮者など年間延べ約200名。新宿都庁下での相談会では11000人分の食料品を配布。	
交流事業	当事者同士がお互いに社会的孤立を解消するために、「もやい結びの会」を運営。	年数回、季節にあわせた行楽や社会保障制度に関する学習会を予定も、感染症予防の観点から事業を中止。	法人事務所及び東京都内各地	約20名(有給スタッフ3名及び主だったボランティアとして年間を通して従事した人数)。	感染症予防の観点から事業を中止。	10,989
	社会的孤立を解消するための企画として、「サロン・ド・カフェ こもれび」を開催。	「サロン・ド・カフェ こもれび」毎週土曜日11:00～17:00で実施を予定も感染症予防の観点から事業を中止。	法人事務所		感染症予防の観点から事業を中止。	
	共同作業を通じて社会的つながりを回復する企画としてコーヒー焙煎や農作業等への体験参加を実施。	感染症予防の観点から回数を減らして実施。	法人事務所及び首都圏近郊		年間延べ約130人が参加。	
広報・啓発事業	ウェブサイトを運営しオンラインでの情報発信および紙媒体のニュースレター「もやい通信」や活動の一環としての「事業報告書」を発行。	ウェブサイトは年間を通して公開し、もやい通信は年4回(6・9・12・3月)を発行。	法人事務所	5名(有給スタッフ2名及び主だったボランティアとして年間を通して従事した人数)。	貧困や社会問題に興味がある方など不特定多数。ニュースレター約17,000部配布。	9,610
	学校法人や各種メディア等からの取材対応し、生活保護の現状や貧困問題などを伝える「もやいセミナー」を開催。その他、イベント等を開催。	取材対応などは随時引受、もやいセミナーは月2回を開催。イベント等を年数回実施。	法人事務所及び主に首都圏、6都道府県		不特定多数。もやいセミナー参加者のうち、アンケート回収270名。イベント等の参加約100人。取材対応など多数。	

*当団体は、特定非営利活動のみを実施しております。

*支出額の千円未満は、切り捨てております。